

有田市産業振興促進計画

令和 2 年 2 月 26 日作成
和歌山県有田市

1. 総論

(1) 計画策定の主旨

本市は、和歌山県の北西部、有田川の河口近くに位置し、県庁所在地である和歌山市から南へ約 25km、大阪市から約 100km、関西国際空港から車で約 1 時間 30 分という圏内にあり、有田地方として広域圏を形成する有田川流域の政治、経済、文化の中心地としての役割を担ってきた。市域は東西約 10km、南北約 5km で、面積は 36.83 km²となっており、西は紀伊水道に面し、中央を東西に水量豊かな有田川が流れている。気候は温暖で、海、山、川の豊かな自然に恵まれている。

本市の人口は、昭和 40 年代から 50 年代にかけて 36,000 人を超えていた時期もあったが、出生数の低下や転出超過により自然動態、社会動態ともに人口減少が続いている状況である。現在の人口は約 28,000 人となっているが、今後ますます減少することが予測される。また、老年人口の割合が増加し、年少人口の割合が減少し続けており、平成 27 年国勢調査では、高齢化率が 31.6%となっている。

本市の産業は、気候や降水量に恵まれていることから、第一次産業は果樹栽培を代表とした農業や漁業が盛んである。農業には有田みかんという有名ブランドがあり、漁業はタチウオの漁獲量日本一を誇っているが、両産業ともに就業者数は減少傾向にある。また、第二次産業は、製造業に分類される大企業と蚊取り線香製造、作業用手袋（軍手）製造、水産加工業などの地場産業が立地しているが、かつてほどの活気はなく、低迷が続くことが予測される。第三次産業は中心商業地に空き店舗が増加するなど商店数は減少傾向にある。

このように本市を取り巻く環境は厳しいものがあるが、市民の就業機会が広がり経済基盤が安定するよう、農水産、商工観光など既存産業の高度化と連携を図るとともに、地域特性を活かした魅力ある新産業を育てることで経済的な活力を発展させ、情報、技術、人などの交流の拡大を図り、新規雇用を生み出す力強い産業を目指す。このため、平成 27 年に本市の産業振興に関する基本方針及び施策を示し、自立的発展の促進、地域経済の好循環を図るため、平成 27 年施行の改正半島振興法（昭和 60 年法律第 63 号。以下「法」という。）第 9 条の 2 第 1 項の規定に基づき、産業振興促進計画を策定したところ、同計画の期限が到来することに伴い、新たに計画を作成するものである。

(2) 前計画の評価

A. 前計画における取組及び目標

本市が平成 27 年に認定された有田市産業振興促進計画（平成 27 年度～令和元年度。以下「前計画」という。）の期間においては、次のような取組及び目標を認定していた。

【産業振興及び事業活性化のための取組／役割分担】

○有田市の取組

- ・半島振興法による租税特別措置の活用促進
- ・地域未来投資促進法（旧企業立地促進法）による租税特別措置の活用促進
- ・商品や特産品などのPR活動支援、就労環境の整備など製造業、情報サービス業等の振興
- ・環境整備や生産技術及び経営体制の向上に対する取組支援など農業、水産業の振興
- ・観光資源の掘り起こしや、PR活動の実施などによる観光の振興

○和歌山県の取組

- ・地方税（県税）の不均一課税の周知及び活用促進
- ・奨励金による支援
- ・産業振興のための人材育成のための取組

○関係機関の取組

- ・農業分野：営農指導、消費及び販路拡大のためのインターネットショッピングやPR活動の実施
- ・商工観光分野：経営者研修等による人材育成の実施、経営改善指導、異業種交流の促進、観光・宿泊・特産品・体験などを紹介するポータルサイトの開設・運営

【目標】

業 種	新規設備投資件数	新規雇用者数
製 造 業	15 件	10 人
農林水産物販売業	1 件	3 人
旅 館 業	1 件	3 人
情報サービス業等	1 件	3 人
合 計	18 件	19 人

B. 目標の達成状況等

前計画の期間においては、各分野において進行が図られ、令和元年度末時点で次のような達成状況となった。

【達成状況】

業 種	新規設備投資件数 ※1	新規雇用者数 ※2
製 造 業	3 件	11 人
農林水産物販売業	0 件	0 人
旅 館 業	0 件	0 人
情報サービス業等	0 件	0 人
合 計	3 件	11 人

※1 産業振興機械等の取得等に係る確認申請件数

※2 産業振興機械等の取得等に係る確認申請書の記載事項及び他の助成措置等の関係書類により把握している人数

【成果及び課題】

- ・企業立地情報の収集、事業者の相談対応に努めた結果、製造業においては新規設備投資及び新規雇用者の獲得につながった。
- ・立地条件等により誘致の見込みがなかった。
- ・半島税制等の周知が不足し、地域事業者の積極的な利用に結びつかなかった。
- ・担い手の減少により後継者が確保できず、新規設備投資が進まない状況であった。

C. 成果及び課題を踏まえた本計画における対応方針

本市は、上記の達成状況を踏まえ、産業振興及び雇用機会の拡大を実現するため、本計画においては次の方針で重点的に進めていくこととする。

- 企業が活用可能な誘致場所の調査
- 制度・補助金等の紹介・活用支援を行い、事業者の発展と持続的経営を推進
- 商品価値向上につながる地域ブランドの育成
- 経営環境向上に向けたインフラ整備を行い、若年者の地元就職及び定住を促進

2. 計画の対象とする地区

本計画の対象となる地域は、法第2条の規定により半島振興対策実施地域として指定された紀伊地域における有田市全域とする。

3. 計画期間

本計画の計画期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までとする。

4. 計画区域の産業の現状及び課題

(1) 商工業（製造業を含む）

本市の主な地場産業は蚊取り線香製造、作業用手袋（軍手）製造、水産加工業（蒲鉾、シラス等）がある。蚊取り線香は生活様式の変化などにより国内での生産量は少なくなっている。また、作業用手袋（軍手）は安価な輸入品との厳しい市場競争による大きな影響を受けており、本市の産業を牽引してきたこの二つの産業活力は失われつつある状況である。水産加工業では、製造業者数は減少しているが、近代的施設を備えた業者は堅実な経営を行っている。

今後は既存産業の経営基盤強化支援に取り組みながら、関係機関・団体と協力し、技術革新や情報化への対応と高付加価値をつけた商品開発や販路拡大を図り、新たな地域産業育成に取り組む必要がある。

(2) 農林水産業（農林水産物等販売業を含む）

本市の農業は、かんきつ類を主体に水稻、野菜、花きなどが栽培されているが、そのほとんどが基幹産業である温州みかんである。特産品である有田みかんは400年以上の歴史と伝統を持っており、温暖な気候や中山間地域の傾斜地を生かした排水の良さなど、適作地の利を生かし、有田独特の石垣積みの段々畑で高品質なみかんが生産されている。漁業は、大阪

湾からの内海系水と南からの黒潮分岐流の恵みを受ける漁場のため、水産資源が豊富で漁船漁業を中心とした沿岸漁業が盛んで、県下沿岸漁業の総水揚げ量最上位となっており、中でもタチウオの漁獲量は日本一である。また、シラス加工や地元で水揚げされた鮮魚を原料に「蒲鉾」「ほねく・ほね天」「えびせんべい」などの水産加工業も盛んである。

しかしながら、温州みかんについては、経済不況や貿易の自由化の流れの中で、世界中から様々な種類の農産物が入ってくることにより、消費者の嗜好が変化し、みかん消費の減退が大きく、価格が不安定な状況である。漁業についても、漁獲量及び水揚げ金額が近年大幅に減少しており、水産資源の減少、水産物価格の低迷が続いている。

このような状況の中、担い手の減少や後継者の問題、従事者の高齢化などが問題となっており、今後は魅力ある農林水産業を目指し、6次産業化や環境改善を図りながら、資源の維持拡大とその効果的な利用を図る必要がある。また安定した経営を確立するため、農水産物の安定供給、高付加価値化・ブランド化に取り組むとともに、消費者ニーズに応じた消費及び販路の拡大を推進していく一方で、より安全で円滑な就労環境の改善も図る必要がある。

(3) 観光業（旅館業を含む）

本市は、西の沿岸部には、岬の稜線を走る風光明媚な有田みかん海道、太刀魚日本一の水揚げを誇る箕島漁港、紀州初代藩主徳川頼宣公によって拓かれた矢櫃地区、紀伊水道に浮かぶ無人島「地ノ島」などが点在しており、東部の内陸部にはユネスコ世界遺産への追加登録を目指す熊野古道が通り、古道沿いには、伝説の武将宮崎定直ゆかりの太刀の宮、中将姫伝説の得生寺、日本最古といわれる糸我稻荷神社など、歴史的、文化的史跡である観光資源が豊富である。また、旅館業においては、海辺のロケーションを生かした宿泊施設が多く立地し、地元で水揚げされた鮮魚を使った料理を提供するなど、地域資源を生かした取り組みを進め誘客に努めている。

しかし、有田地方全体に目を向けると、観光資源はより数を増し、協力して相互に活用することで観光客誘致を図るという広域観光の考え方が必要となっており、また近年は、自然や文化を体感することを目的に行う体験型観光のエコツーリズムや、健康維持や健康増進を目的としたヘルスツーリズムの需要が高まっているため、資源の掘り起こしや開発が課題となっている。

(4) 情報通信業（情報サービス業等）

現在、本市には情報サービス業はないが、インターネットなどを活用した情報産業の育成を図り、活力に満ちた産業振興を進めていく。

5. 計画区域において振興すべき業種

本計画により、産業振興の対象とする業種は、製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等とする。

6. 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担及び連携

本市の産業を振興するため、本市が実施する取組及び各関係機関が連携して実施する取組は以下の通りとする。

(1) 商工業（製造業を含む）

取組事業	説明
中小企業の経営支援及び創業支援	制度や補助金等の紹介・活用支援を行い、中小事業者の発展と持続的経営を推進する。
企業立地促進事業	企業立地等に向けた市独自の補助制度を実施し、企業の誘致促進を図る。

実施主体	主な役割
市	<ul style="list-style-type: none"> ○販路拡大・販売促進のための情報発信、PR活動の支援及び市独自の補助制度実施 ○関係機関と連携し、創業者の支援を実施 ○新規事業の誘致活動推進、新規経営者への支援や情報提供を行う
紀州有田商工会議所	○補助金など市の支援制度の斡旋

(2) 農林水産業（農林水産物等販売業を含む）

取組事業	説明
農林水産物の生産環境向上・維持を推進	農地の管理や農作業環境、漁場の整備を行うことで、生産者の生産意欲向上を醸成する。
農林水産物の販路・消費拡大事業	有田みかん及び水産物の付加価値の向上を図ることで、販路拡大及び消費拡大を促進する。
農業・漁業の担い手の確保	新規就農支援や漁業後継者に対する支援を行い、農業及び漁業の担い手の確保を図る。

実施主体	主な役割
市	<ul style="list-style-type: none"> ○農家における生産から販売までの有効的な体制づくりの確立支援 ○農産物の原産地呼称管理制度の実施 ○担い手農家の育成、後継者の確保や新たな農業経営を営む農業の法人化への取組支援 ○園地保全や農地の貸借などを推進し、農家の経営規模拡大を推進 ○水産物の飲食店等への販売促進事業の実施 ○荷捌き施設など漁場環境の整備支援 ○船舶免許、無線免許取得などの支援による漁業後継者の育成

ありだ農業協同組合	○経営改善及び農業生産力の維持・向上を図るための 営農指導 ○消費・販路拡大と価格安定のためのPRやインターネット販売の実施
有田箕島漁業協同組合	○水産資源の保護 ○ブランド価値向上のための地元水産物の販売促進
紀州有田商工会議所	○労務管理講習会の開催や経営指導の実施 ○農商工連携、地域資源活用事業等の助成金を利用し、 新製品開発の指導を行う

(3) 観光業（旅館業を含む）

取組事業	説明
観光情報の発掘及び発信	市内における観光資源を磨き上げ、魅力を発信することで、観光客数増加、ひいてはリピーターの増加に繋げる。

実施主体	主な役割
市	○観光資源の磨き上げと新たな観光資源を掘り起こすため情報収集を行う ○Wi-Fi環境を整備 ○ICT、メディアなどを活用した観光情報発信の推進
有田市観光協会	○観光、宿泊、特産品、体験などを総合的に紹介するポータルサイトの開設・運営

(4) 情報通信業（情報サービス業等）

取組事業	説明
企業立地促進事業	制度や補助金等の紹介・活用支援を行い、中小事業者の発展と持続的経営を推進する。

実施主体	主な役割
市	○企業立地、雇用創出に関する補助事業の周知 ○新規事業の誘致活動推進、新規経営者への支援や情報提供を行う
紀州有田商工会議所	○補助金など市の支援制度の斡旋 ○経営者への支援、情報提供を行う

(5) 共通

取組事業	説明
租税特別措置の活用促進事業	市内外問わず、事業者に対する積極的な制度周知、相談対応を実施し、企業誘致の促進、既存事業者の設備投資に伴う経済支援を図る。
地方税の不均一課税	対象業種の設備投資に対する地方税を軽減し、事業の継続、拡張を支援する。

実施主体	主な役割
市	○地方税の不均一課税の実施 ○事業者向け説明会等での制度周知 ○Web媒体、情報媒体による情報発信 ○企業が活用可能な誘致場所を確保するため、遊休不動産所有者に活用意向調査を実施
県	○地方税（県税）の不均一課税の実施 ○起業研修における制度周知
紀州有田商工会議所	○研修会・相談会での制度周知
税理士会	○会員への制度周知

7. 計画の目標

(1) 設備投資の活発化に関する目標

新規設備投資件数	5件
----------	----

(2) 雇用・人口に関する目標

新規雇用者数	15人
--------	-----

(3) 事業者向け周知に関する目標

①説明会の実施	紀州有田商工会議所が開催する研修会等で半島税制等産業振興に関する制度の説明を実施する。
②Web媒体等による情報発信	市のホームページにおいて、半島税制等産業振興に関する制度の周知ページを作成及び掲載し、市広報紙又は市のメールマガジンにて1回程度情報発信を実施する。
③事業者への直接周知	企業誘致の部署窓口にて、半島税制等産業振興に関する制度の周知資料を常設し、相談事業者に対して口頭による制度説明及びチラシを提供する。

8. 計画評価・検証の仕組み

本計画に記載する、施策等については、本市総合計画等において行われる評価、進行管理を基礎とし、PDCAサイクルに基づいた進行管理と効果検証を行う。効果検証の結果については、次年度の施策等に反映させる。

9. 参考データ等

○事業所数、従業員数の推移

	平成 26 年		平成 28 年	
	事業所数(所)	従業員数(人)	事業所数(所)	従業員数(人)
農林漁業	7	146	8	185
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-
建設業	191	1,153	184	1,127
製造業	146	2,295	136	2,407
卸・小売業	465	2,290	452	2,170
金融・保険業	21	213	20	203
不動産業・物品賃貸業	209	333	200	334
運輸・郵便業	33	346	31	330
情報通信業	1	7	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	2	25	1	13
サービス業	658	4,639	604	3,658

(資料：経済センサス)

○製造業関係（製品等出荷額等の推移）

(従業者 4 人以上の事業所)

	事業所数	従業者数(人)	年間製造品出荷額等(百万円)
平成 26 年	65	2,171	644,505
平成 28 年	73	2,237	477,645
平成 29 年	61	2,208	476,362

(資料：工業統計調査、平成 28 年のみ経済センサス)

○農林水産物等販売業関係

専業・兼業別農家数の推移

	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
農家数計	1,470	1,082	1,048	945	865
専業農家	426	341	411	392	419
兼業農家	1,044	741	637	553	446

(資料：農(林)業センサス)

農産物販売金額規模別農家数

200万円未満	200～300万円	300～500万円	500～700万円	700～1,000万円	1,000万円以上	合計
300	123	138	90	103	111	865

(資料：2015年農林業センサス)

漁獲量・漁獲高の推移

平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年	
漁獲量	漁獲高	漁獲量	漁獲高	漁獲量	漁獲高	漁獲量	漁獲高	漁獲量	漁獲高
t 百万円		t 百万円		t 百万円		t 百万円		t 百万円	
3,146	1,702	3,169	1,832	3,574	2,138	3,112	1,858	2,478	1,701

(資料：市産業振興課)

○旅館業関係

観光入込客数の推移

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
	人	人	人	人	人
総数	276,742	283,529	302,211	302,054	301,554
宿泊客	21,380	28,522	23,506	25,757	29,579
日帰り客	255,362	255,007	278,705	276,297	271,975

(資料：和歌山県「観光客動態調査報告書」)